

一般職試験(大卒程度試験)の主な見直し

多様な人材が受験しやすくなるような試験内容、受験可能年齢等に係る見直し

- ① 区分試験「電気・電子・情報」を「デジタル・電気・電子」に変更
【2022年度から実施】
- ② 合格有効期間の延長(第2新卒等の確保のため、一般職試験(大卒程度試験)は5年へ延長)
【2023年度から実施】
- ③ 「教養区分」の創設(大学3年生(試験年度の4月1日に20歳を迎えている方)から受験可能)
【2025年度から実施】
- ④ 試験日程の前倒し(内々定のタイミングの早期化を図るため、最終合格者発表を1か月程度前倒し)
【2027年度から実施】

専門職試験(大卒程度試験)の主な見直し

行政課題の複雑高度化に対応した新たな試験の創設、試験時期に係る見直し

- ① 刑務官採用試験(大卒程度試験)の新設
【2026年度から実施】
- ② 試験日程の前倒し(内々定のタイミングの早期化を図るため、最終合格者発表を1か月程度前倒し)
【2027年度から実施】